

指 定 書

市立札幌病院 様

北海道医師会母体保護法指定医師取扱規程第9条により定める「北海道医師会母体保護法指定医師取扱規程細則」第7条に基づく研修機関として指定いたします

期間 平成32年10月31日までとする

平成30年11月1日

北海道医師会
会長 長瀬

